

# 平成30年度概算要求及び税制改正要望資料

## ＜平成30年度概算要求＞

- ・ 地方大学・地域産業創生交付金の創設 . . . . . P 1
- ・ 地方と東京圏の大学生対流促進事業 . . . . . P 2
- ・ 地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業 . . . . . P 3
- ・ 地方創生インターンシップ事業 . . . . . P 4

## ＜平成30年度税制改正要望＞

- ・ 地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充 . . . . . P 5

# 地方大学・地域産業創生交付金の創設（内閣府地方創生推進事務局）

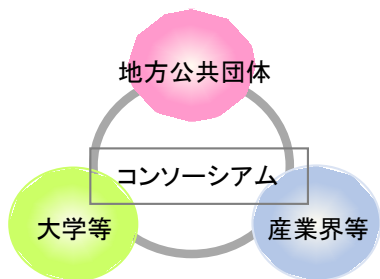
30年度概算要求額 内閣府及び文部科学省合計 **120億円**【うち優先課題推進枠70億円】

（新規）

（文部科学省の事業分20億円（拡充）を含む）

## 事業概要・目的

- 地方創生の実現に向け、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが求められています。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携の推進体制（コンソーシアム）を構築し、地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成などを行う地方創生の優れた取組を、新たな交付金により支援します。
- 地方大学振興方策と東京の大学の定員抑制等をセットで講ずることにより、東京一極集中の是正を目指します。



- ・組織レベルでの産官学連携の推進体制構築
- ・地方公共団体・地方大学・産業界等の役割の明確化、取組の強化
- ・地域の専門人材育成・産業振興計画の策定

➡ 地方創生に資する  
大学改革を促進

## 事業イメージ・具体例

- 国が策定する専門人材育成、産業振興等に係る基本方針を踏まえ、首長主宰の産官学連携推進体制（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）において、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定。
- 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者による委員会から優れた事業として認定を受けたものについて、新たな交付金により支援。

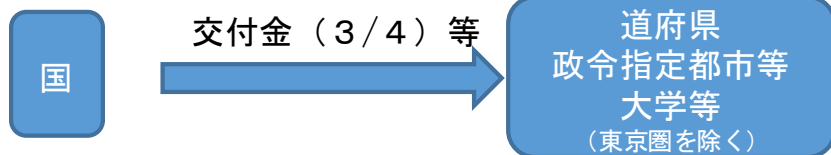
（本交付金は、内閣府と文部科学省が共同で執行）

- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。

### 【具体例】

- ・産官学コンソーシアムを組成し、バイオ医薬品等にかかる専門人材育成・研究開発
- ・理工系の国公立大学が同一キャンパスに集積し、介護ロボット等にかかる専門人材育成・共同研究

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 地域の組織レベルでの産官学連携の推進体制の構築により、地域の専門人材育成、産業振興等の取組を推進します。
- 地方創生に資する大学改革の促進により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

# 地方と東京圏の大学生対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

30年度概算要求額 **6.5億円**【うち優先課題推進枠6.5億円】  
（新規）

## 事業概要・目的

### 【目的】

- 東京圏の大学の学生が地方大学で学修することは、教育上の効果だけでなく、学生に地方の魅力を認識してもらうなど、人材還流の面でも効果が期待されます。
- また、地方大学に在学しても東京圏で学ぶ機会があることは、地方大学に進学する誘因となります。
- このため、地方大学と東京圏の大学が単位互換をはじめとした連携を強化し、学生が地方圏と東京圏を相互に対流する仕組み等を構築します。

### 【概要】

- 地方圏と東京圏の複数の大学が学生の対流等に関して組織的に連携するとともに、東京圏の学生にとって地方の特色や魅力等を経験できる取組を推進します。

## 事業イメージ・具体例

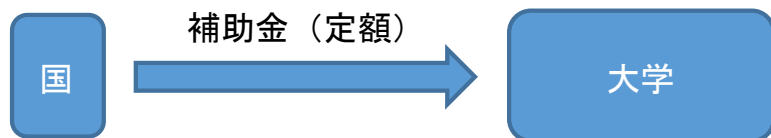
- 地方圏と東京圏の大学において、単位互換制度による学生の対流等に関する協定を締結し、学生の対流・交流を促進する取組を盛り込んだ複数年の計画を策定します。
- 計画には、地方公共団体や産業界等の協力を得て、東京圏の学生が地方の魅力を体験できる交流プログラムを盛り込むことを必須とします。（例：自然環境を生かしたフィールドワーク、地域産業の魅力発信のためのプロジェクト、地域の課題解決を目指すワークショップ等）
- 国は、当該計画のうち効果が期待されるものを補助金により支援します。

### 【事業イメージ】



- ・大学間協定による単位互換制度等を利用し、学期単位で学生が相互のキャンパスで学修
- ・大学は、地方の魅力を体験できる交流プログラムを提供
- ・地方出身で東京圏の大学に通う学生が地元で就職活動をする際に、必要単位の取得のために地方大学で授業を履修することも可能

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 地方圏と東京圏の大学生の対流・交流により、地方への新しい人の流れが生まれるとともに、地域に根差した人材の育成を図り、地方創生の実現につなげます。

# 地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

30年度概算要求額 0.5億円【うち優先課題推進枠0.5億円】

（新規）

## 事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置は、東京圏・地方圏の学生の対流や学生の地元定着の促進、新たな地域の拠点の役割などの効果が期待されています。
- サテライトキャンパス設置を促進するため、地方公共団体と大学のニーズを把握し、マッチングする仕組みづくりに資する調査研究を実施します。

（サテライトキャンパスの例）東京理科大学 長万部キャンパス

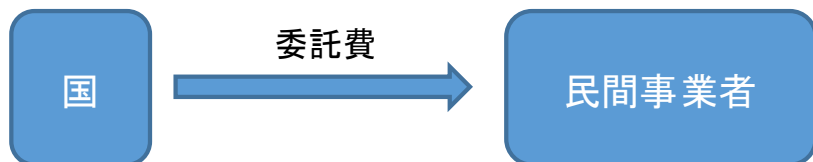


- ・基礎工学部1年次を北海道長万部町で学びます。
- ・全寮制による共同生活の中で基礎教育を行います。
- ・大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通じ、豊かな人間性の醸成を目指します。
- ・学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占めています。

## 事業イメージ・具体例

- 地方圏の地方公共団体及び東京圏の大学のサテライトキャンパス設置のニーズ・条件等の把握
- 既存のサテライトキャンパスに関する課題等の整理（設置時の課題・解決策、設置後の効果・課題等）
- サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向のマッチングシステムの設計
- サテライトキャンパスの設置促進のために必要な支援策の整理

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 東京圏・地方圏の学生の対流、学生の地元定着の促進や、新たな地域の拠点となることが期待される地方へのサテライトキャンパスの設置を促進するための仕組みづくりにつなげます。

# 地方創生インターンシップ事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

30年度概算要求額 **5.5億円**【うち優先課題推進枠5.1億円】  
(29年度予算額 1.0億円)

## 事業概要・目的

東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップ(就業体験)の実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国的に展開します。

## 現在の取組内容

### ポータルサイト

- 地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立・運営  
(4月11日現在 43道府県、375大学等が掲載)
- 地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な事例を収集
- ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

### マニュアル作成等

- 地方におけるインターンシップ組織の運営の在り方、企業の受入プログラム等を調査を実施
- 調査結果を基に、地方インターンシップ組織の活動の充実及び受入企業の掘り起しを行うため、必要なマニュアルを作成



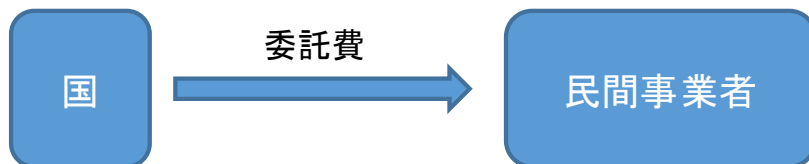
### シンポジウム

- 国民的・社会的気運の醸成を図るため、地方でのシンポジウムを開催。平成28年度に引き続き、学生、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施
- (参考)  
第1回シンポジウム：29年3月14日  
◎東京

## 事業イメージ・具体例

- ポータルサイトの拡充  
学生が地方の企業でインターンシップを行うためのポータルサイトのより一層の活用を図るため、平成29年度に実施した調査結果に基づき拡充を行います。
- プラットフォームの形成  
地方公共団体と首都圏の大学との緊密な連携体制の構築を促進するため、両者間の連携支援や情報の集約・発信を一元的に担うプラットフォームを設置・運営します。
- シンポジウムの開催  
地方でのインターンシップ事業について、全国的な気運醸成を図るため、シンポジウムを開催します。
- 先導的な地方創生インターンシップ組織への支援  
地方公共団体の先導的な取組を全国のモデル事業にするべく、コーディネータの配置等の人的支援を推進します。

## 資金の流れ



## 期待される効果

- インターンシップに関する協力体制を構築し、地方公共団体と大学との連携を一層推進します。
- また、インターンシップを通じ、学生の就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、全国的な地方への人材還流、地元定着の実現に資します。

東京一極集中を是正し、企業の本社機能移転等の加速化を図るため、地方拠点強化税制の延長及び拡充を図る。

1 制度全体の拡充

企業が東京23区から地方へ本社機能に移転する場合(移転型事業)及び地方で本社機能を拡充する場合(拡充型事業)について、雇用要件の緩和及び支援対象施設の拡充。

(1) 雇用要件の緩和

**現行**

- ①計画認定時:移転先施設等で従業員数が10人(中小5人)以上増加
- ②税制適用時:単年度において全事業所の雇用者数が5人(中小2人)以上増加
- ③税制適用人数:全事業所の雇用者増加数が上限



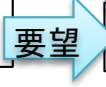
**緩和**

- ①移転先施設等で従業員数が5人(中小2人)以上増加
- ②単年度において全事業所の雇用者数が1人以上増加
- ③支援対象地域の全事業所の雇用者増加数が上限

(2) 支援対象施設の拡充

**現行**

支援対象施設:本社機能(事務所、研究所、研修所)のみ



**拡充**

先端工場、物流拠点、社員住宅等を追加

2 移転型事業の拡充

東京一極集中是正に直接的に効果のある移転型事業について、要件の緩和及び支援対象外地域の見直し。

(1) 要件の緩和

**現行**

- ①対象区域:道府県内の一部に限定
- ②移転先施設の従業員増加数の過半数が東京23区からの転勤者であること



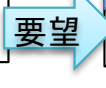
**緩和**

- ①対象区域の限定を廃止
- ②過半数要件を1/4に緩和

(2) 支援対象外地域の見直し

**現行**

支援対象外地域:首都圏、中部圏、近畿圏



**見直し**

中部圏、近畿圏を支援対象外地域から除外

(参考) 減収補填措置の拡充

地方公共団体における積極的な取り組みを増やすため、移転型事業について、これまでの不均一課税に加え、課税免除の場合も対象に追加するとともに、補填期間を5年に延長。

# 地方拠点強化税制について

## 拡充型(含対内直投)

地方の企業の拠点拡充

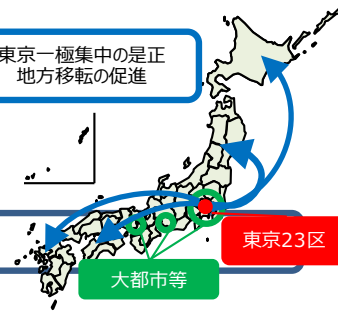
地方にある企業の本社機能の強化を支援



## 移転型

東京一極集中の是正  
地方移転の促進

東京23区からの移転の場合、  
拡充型よりも**支援措置を深掘り**



地方活力向上地域特定業務施設整備計画（知事認定）

東京圏・中部圏・近畿圏の既成市街地等は  
地方拠点強化税制の対象外となる。

### オフィス 減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、**特別償却15%又は税額控除4%**  
措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件:2,000万円（中小企業者1,000万円）

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、**特別償却25%又は税額控除7%**  
措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件:2,000万円（中小企業者1,000万円）

### 雇用促進 税制 (特則)

諸要件（事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等）を満たした上で、

- ①法人全体の増加雇用者数が5人（中小企業者2人）かつ雇用増加率が10%以上の場合、**増加雇用者1人当たり最大60万円**（注）を税額控除
- ②雇用増加率が10%未満の場合でも、1人当たり最大30万円（注）を税額控除  
（注）転勤者及び非正規雇用者は減額

諸要件（事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等）を満たした上で、

- ①法人全体の増加雇用者数が5人（中小企業者2人）かつ雇用増加率が10%以上の場合、**増加雇用者1人当たり最大90万円**（注）を税額控除  
《拡充型の1人当たり最大60万円に、特定業務施設の増加雇用者1人当たり30万円上乗せ》
- ②上記①のうち上乗せ30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続  
ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用  
《法人全体の増加雇用者がいなくても、特定業務施設の増加雇用者には適用》  
（注）転勤者及び非正規雇用者は減額

地域再生計画の認定状況（平成29年3月）： 44道府県 51計画 雇用創出数：11,560人

## 拡充型の例

- 京都府 日本電産(株)  
生産技術の強化を行うため、生産技術を研究する施設を精華町に整備
- 山口県 セントラル硝子(株)  
研究開発から量産化への更なるスピードアップを図るため、宇部市の工場に研究所を整備
- 岡山県 ヤンマー(株)  
植物の有用品種の研究、栽培管理法の研究開発等の研究拠点として、倉敷市に研究所を整備

## 移転型の例

- 富山県 YKK AP (株)  
黒部事業所内に YKK AP 株式会社の本社機能の一部を東京都墨田区から移転
- 茨城県 ライト工業(株)  
技術開発力の強化を図るため、東京本社にある研究開発部門等の一部をつくば市へ移転
- 岡山県 (株)キャン  
東京にある財務経理や労務部門などの本社機能を岡山市へ移転